

男鹿市立船川第一小学校 発明工作授業

1. 日 時 2019年7月9日(火) 13時50分～15時25分
2. 主 催 日本弁理士会東北会
3. 場 所 男鹿市立船川第一小学校 5年生の教室
(秋田県男鹿市船川港船川字漆畑36番地1)
4. 講 師 弁理士 齋藤 博子
5. 出席者 5年生の児童 合計30名、担任の教諭、校長先生
6. 内 容

授業内容は、知的財産支援センター考案の発明工作授業「みんなで発明に挑戦！～片手で持てるかな？～」です。授業の基本的な流れは、(1)導入、(2)工作、(3)発表、(4)まとめ、です。

(1)導入では、教室内のパソコンにパワーポイントの資料を表示し、講師が弁理士や知的財産について説明しました。また、地元企業の発明品「みちほたる」(登録商標)の実物を持参し、身近な発明品として紹介しました。「みちほたる」は、道路脇のスノーポールなどに設置する保安灯です。明るい時はソーラーパネルで充電池に充電し、暗い時はLEDを間欠的に点灯します。点灯部のカバーには蓄光材が含まれており、LEDが点灯していない時も蓄光材によって発光し、ほたるの光のように点滅します。児童たちは、多くの質問を行い、講師の解説を興味深く聞いていました。また、担任の教諭は、理科で習った知識と関連付けて、児童たちの理解を深めてくれました。

(2)工作では、2人1組になり、ジュースとポップコーンを片手で持てる食器作りを行いました。材料や道具は、紙皿、紙コップ、ストロー、はさみ、セロテープです。工作の課題としては、片手で持てるという条件の他に、どんな人に使ってもらいたいかを考えて作ってもらいました。児童たちは、大まかな構造が完成した後も、食器に絵を書いたり、象の鼻を付けたりして、デザインも工夫していました。

(3)発表では、全ての児童が、自分の発明品について、どんな人に使ってもらいたいかや便利な点を発表しました。聞いている児童から多くの質問が出て、とても盛り上がりました。自分用に作ったという児童は、ジュースがお代わりできる構造を考えました。また、カップルに使ってもらいたいという児童は、ジュースを飲み終えた後に相手へのメッセージが見える仕掛けを考えました。

(4)まとめでは、小学6年生が特許を取得した記事が掲載されている「はっぴょん通信」などのノベルティグッズを配布し、夏休みの自由研究で発明にチャレンジして欲しいと呼び掛けました。

児童たちは、本授業をととても楽しんでくれました。児童たちが、本授業を通じて創造の楽しさを実感し、自ら創造力を伸ばして行ってくれたら幸いです。



(文責 東北会 齋藤 昭彦)